



近畿地方整備局 滋賀国道事務所	配布日時	平成27年11月16日
資料配布		14時00分

件名	今冬の除雪体制が始動 ～除雪出動式及び車両牽引訓練を開催～
----	---

概要	<p>滋賀国道事務所では、管理する国道1号・8号・21号・161号の約264kmについて、平成27年11月20日より翌年3月25日までの127日間を雪害対策期間と定め、冬期の安全で円滑な交通の確保を図るため、除雪作業をはじめとした必要な体制を確保します。</p> <p>今年度の雪害対策期間を迎えるにあたり、下記のとおり、除雪作業の出動式を開催します。</p> <p>また、出動式終了後、スタック車両の移動訓練を実施する予定です。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>日時：平成27年11月20日（金）14時より（2時間程度）</p> <p>場所：滋賀県高島市今津町地先 （国土交通省 今津雪寒基地）</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
----	---

取扱い	—
-----	---

配布場所	滋賀県政記者クラブ
------	-----------

問合せ先	国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所 電話 077-523-1741（代表） 副所長（管理担当） 竹内 智明 管理第二課長 小西 昭裕
------	---

平成 27 年度 滋賀国道事務所 除雪出動式概要

1. 実施日時：平成 27 年 11 月 20 日（金）
14 時 00 分～（16 時 00 分頃終了予定）
2. 実施場所：近畿地方整備局 滋賀国道事務所 今津雪寒基地 構内
(滋賀県高島市今津町地先)
たかしま いまづちょう

3. 平成 27 年度除雪出動式

【内容】

滋賀国道事務所では国道 1 号、8 号、21 号、161 号の約 264km について、平成 27 年 11 月 20 日から翌年 3 月 25 日までを雪害対策期間とし、冬期の安全で円滑な道路交通を確保するため、除雪トラックやロータリー除雪車など除雪機械を各基地に配備して、除雪体制を整えています。

雪害対策期間を迎えるにあたり、除雪作業の迅速な対応への決意と安全に対する意識の高揚を図ることを目的に、滋賀国道事務所今津雪寒基地にて、除雪作業の出動式を行います。

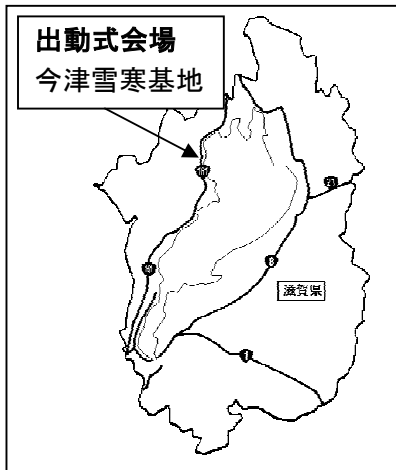
- 1) 除雪作業班への訓辞（心構え）
- 2) 来賓挨拶
- 3) 今冬の気象について
- 4) 除雪機械運行前点検
- 5) 除雪機械出動

4. 平成 27 年度スタック車両の移動訓練

【内容】

出動式終了後、スタック車両の移動訓練を実施します。災害対策基本法の改正に伴い、大雪時のスタック車両を牽引して、通行の支障となる箇所から移動させるための牽引訓練を行います。

■ 出動式開催位置図



今津雪寒基地配備除雪機械一覧

機 械 名	台数
除雪トラック	1
除雪グレーダ	2
高速圧雪整正機	1
ロータリー除雪車	1
凍結防止剤散布車	2

〔参考〕昨年度に行われた除雪出動式の様子

■ 点検報告の様子



■ 出発する除雪機械



■ スタック車両牽引訓練

